

目 次

平成28年 3月15日（火曜日）第2号

○招集年月日	-----	1 頁
○招集の場所	-----	1 頁
○開 議 日 時	-----	1 頁
○応 招 議 員	-----	1 頁
○不応招議員	-----	1 頁
○出 席 議 員	-----	1 頁
○欠 席 議 員	-----	1 頁
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	-----	1 頁
○本会議に職務のため出席した者の職氏名	-----	1 頁
○議 事 日 程	-----	2 頁
○開 議 宣 告	-----	3 頁
○一 般 質 問	柏倉議員 -----	3 頁
	・ 空家対策と移住定住に関わる対策を問う	
	・ 全町一斉の避難訓練は	
	辻議員 -----	7 頁
	・ 合宿期間中のファミリースポーツセンターの利用について	
	長崎議員 -----	11 頁
	・ マイナンバー（共通番号）制度について	
	村川議員 -----	13 頁
	・ ふるさと納税で駅にエレベーターの設置を	

平成28年第1回長万部町議会定例会（第2日目）

◎招集年月日 平成28年 3月15日（火）

◎招集の場所 長万部町役場 議場

◎開 議 日 時 平成28年 3月15日（火） 午前10時00分

◎応 招 議 員（10名）

1 番	北 川 佳 嗣	6 番	大 谷 敏 弥
2 番	長 崎 厚	7 番	村 川 毅
3 番	辻 紀 樹	8 番	角 健
4 番	高 森 功 治	9 番	柏 倉 恵里子
5 番	橋 本 收 司	10 番	辻 義 雄

◎不応招議員 なし

◎出 席 議 員 応招議員に同じ

◎欠 席 議 員 不応招議員に同じ

◎地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	木 幡 正 志	出 納 室 長	岡 野 喜美雄
副 町 長	河 内 能 宏	消 防 長	佐 藤 英 代
総 務 課 長	本 前 武 広	病 院 事 務 長	山 田 貢
まちづくり新幹線課長	加 藤 慶 一	教 育 委 員 長	北 山 陽 子
税 務 課 長	近 藤 英 隆	教 育 長	鈴 木 祐 司
町 民 課 長	中 里 博 也	教 育 次 長	横 井 由紀子
保 健 福 祉 課 長	中 森 恵	選挙管理委員会書記長	本 前 武 広
産 業 振 興 課 長	中 山 裕 幸	監 査 事 務 局 長	岡 部 忠
建 設 課 長	豊 嶋 慎 一	農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 山 裕 幸
水 道 ガ ス 課 長	佐 藤 剛		

◎本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	岡 部 忠
議 事 係 長	増 田 理 恵
議 事 係	佐々木 脩 人

◎議事日程

日程第 1

一 般 質 問

◎開議宣告

10時00分 開会

○議長（辻義雄） ただ今の出席議員は10名であります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（辻義雄） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。
日程第1、一般質問を行います。
お手元に質問用紙を配付いたしました。
質問者は4名、質問件数は5件となっております。
この際申し上げます。
一般質問の質問時間は、各議員40分以内と決定しております。
質問時間の終了3分前と終了時にブザーを鳴らしますので、あらかじめご承知おき下さい。
それでは順次質問を許します。
柏倉議員。

〔議員（9番 柏倉恵里子）登壇〕

○議員（9番 柏倉恵里子） 私は2点お伺いいたします。
空家対策と移住定住に関わる政策を問う。
昨年6月に一般質問したばかりではありますが、年度の変わり目でもあり、新年度の計画に盛り込まれていなければ、実現の可能性も無くなると思いますのでお聞きいたします。
まず空家対策は、条例改正から進めたいとの答弁でしたが、まだ条例改正案は出てきていませんので取り組み状況をお伺いいたします。
次に移住定住者の促進や、地域おこし協力隊も新たに決まったようですし、これから雇用の増も見込まれるようですので、長万部町に住んで頂くためにも空家の活用が望ましいと考えます。各町内会でも、空家でお困りのようですので思い切った施策が必要かと思います。
町長の所信をお伺いいたします。
2点目、全町一斉の避難訓練は。
この質問は、昨年9月に一度行っております。町長の答弁は、次年度に向け開催できるよう、一生懸命精進したいとの事でした。28年度開催できるのか、途中経過も含めお尋ねいたします。
以上です。

〔議員（9番 柏倉恵里子）自席へ〕

○議長（辻義雄） 木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 空家対策と移住定住に関わる政策を問う。お答えをいたします。
1点目の空家対策の取組状況につきましては、市町村での努力義務として、空家等のデータベース整備について「特別措置法」で定められていることから、環境衛生推進員のご協力をいただいて、簡易的な空家把握調査を行っております。

新年度では、これらの情報を基に、詳細調査及び地理的情報システム等を活用したデータベースを構築して本町の課題を整理し、今後の空家対策を推進してまいります。

なお、現在は、町条例と法律の矛盾抵触が無いため、条例改正は行っておりませんが、今後必要に応じて、関係規則や要綱の制定も含めて検討してまいります。

2点目の空家の活用については、人口減に伴う空家が年々増加していることから、空家対策と併せて、移住者促進等対策として取り組むことも必要と考えております。

家主からの申請による、本町ホームページの「おしゃまんべ家さがしウェブ」への登録を勧める事や、平成28年度から北海道で運用を開始する「北海道空家情報バンク」と連携し、民間借家事業者との調整を図りながら、空家情報の発信協力を推進してまいります。

2点目の全町一斉の避難訓練は。お答えをいたします。

本町における避難訓練は、従来より、町内会単位を基本に実施してまいりましたが、昨年9月の定例会でお答えしたとおり、全町一斉の避難訓練の必要性も感じていることから、平成28年度中の実施を検討しているところであります。

実施時期につきましては、本年は7月に参議院議員通常選挙が予定されることから、準備期間等を考慮すると10月以降となり、実施に当たっては、先進自治体の情報を収集するとともに、関係機関のご協力をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

また、平成28年度は、その一部が土砂災害警戒区域等に指定された高砂地区の避難訓練を実施するなど、様々な機会を通じ、町民のみなさんの防災意識の高揚を図ってまいります。

以上でございます。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） 何点か再質問させていただきます。

まず、簡易的な空家把握調査を行ったという事でありますけれども、これはどのようにして行われたのかと、また件数も分かればお願いいたします。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 先ほども答弁したとおりですね、簡易的という事は、今答弁した環境衛生推進員の皆さんに地域の実態を把握をしていただいたと。

そしてそれを基本に、今年度データベースを作りたいと、そんな事でございますけれども、件数等については所管の担当から答弁させますので、よろしくお願いします。

○議長（辻義雄） 中里町民課長。

○町民課長（中里博也） ただ今のご質問にお答えをいたします。

環境衛生推進員は全町で44名おりまして、その方々にですね、簡易的な調査という事でお願いをしております。

今現在で上がってきてるのは約400件でございまして、各地区の1割強が空家という事になっております。以上です。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） 新年度では、詳細調査との事ですが、それはどのようにして行いますか。

○議長（辻義雄） 中里町民課長。

○町民課長（中里博也） ただ今のご質問にお答えをいたします。

この基本となるデータをですね、基に地理的情報システムというのがありまして、そこにアプリケーションソフトを入れまして、空家等のデータベースを構築するものでありまして、建物の状況ですとか、所有者、危険度、それをＡＢＣランクに付けましてやる調査を行っていきたいというふうに考えてます。以上です。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（９番 柏倉恵里子） それでは、その所有者の立会いの下にもなるという考えでしょうか。

○議長（辻義雄） 中里町民課長。

○町民課長（中里博也） ただ今のご質問にお答えをいたします。

法律で規定する限度内において、この特別措置法がありますので、固定資産税の情報だとかを基にして調査をしたいというふうに考えております。

立会いについてはですね、特に行わないで、まずその情報から基にして行いたいと思っております。

あと状況はですね、写真を撮るなりして、その地図上にデータベースを落とすような形で、一元管理できるような形で考えております。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（９番 柏倉恵里子） そうすると、外見上だけの調査という形で、中は見ないという事です。あくまでも外見という事でよろしいですか。

○議長（辻義雄） 中里町民課長。

○町民課長（中里博也） ただ今のご質問にお答えします。

今回、初回の調査になりますので、とりあえず外見の調査をしまして、ＡＢＣランクを付けた中で、どうしても危険だとかっていうのはですね、持ち主の立会いを求めるかも分かりませんが、とりあえずランク付けをしまして、分けまして調査したいという風に考えております。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（９番 柏倉恵里子） それは空家対策ですから、別に借家にできるとかできないとか、する意思があるとかないとか、そういう事は全く関係ない調査ですね。

○議長（辻義雄） 中里町民課長。

○町民課長（中里博也） その通りでございます。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（９番 柏倉恵里子） 現在、長万部町に特定空屋となる建物はありますか。

○議長（辻義雄） 中里町民課長。

○町民課長（中里博也） それを把握するためにですね、今回その調査を行いたいという風に考えております。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（９番 柏倉恵里子） 民間事業者との調整を図るとありますけれども、これは町内の業者という捉え方でよろしいですか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 仰せのとおりでございます。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（９番 柏倉恵里子） この度、地域おこし協力隊員も決まったと思うんですけれども、この方々が住む家っていうのは、町で探してあげて住むというような形なんでしょうか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 本人が長万部に来て、住まい情報を本人達に通知をしながらですね、本人達が希望する住居、例えば民間の借家であればそのように対応するし、またいろいろ情報等も提供しながらですね、協力していきたいなと思っております。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（９番 柏倉恵里子） 長万部で家を探すという事は、長万部町に知っている方でもいればですね、その方のつてを頼りながら家を探すという事ができるんですけど、なかなか、これから新幹線の開業も見据えた、私達も人口増を図るためには移住者を募っていかなくちゃならないと思うんですよ。その時に家を探すのにどうやって探すのか。例えば都会であれば、不動産屋さんに入ると、自分の好みの、金額も提示されて広さも提示されて、駅から何分とかそういう細かい情報が、間取りも全部含めた、そういうものを提示していただけるんですけども、なかなか長万部町に関しては、それを入手する事がすごく難しい。

本当に、これからの政策になると思うんですけども、そういうものをここに聞いたら、空家が分かって持ち主も分かるという「おしゃまんべの家さがしウェブ」もですね、登録件数が非常に少ないので、この数件に申し込むというのはなかなか難しいのかなと思うんですけども。

そういう情報がやっぱりこれから家を探す方には必要だと思います。

それで、全てがこれからになるのかなと思うんですけども、この調整、民間事業者とも調整するし、またこれからデータベース化したそういうものも発信されると思うんですけども、この調整ですね、どのように民間事業者と連携して上手くやっていこうという形になりますかね。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） まず、地方協力隊の居住の関係なんですけども、これは担当課がきちっと相談にのって対応していくという事になります。

あと、民間の例えば不動産の関係の話なんですけど、長万部に不動産の資格を持った業者さんもありますし、これから空家をどう活用するかという事について、まず第一点、空家対策というのは、倒壊した家屋をどうするかっていうのが一番肝心な要素なんで、そして1軒1軒の空家には全部所有者がいるんですね。個人の財産です。それらを活用するっていう事については、やっぱりウェブなりに登録をさせていただいて、うちとしてはご利用いただけますよという、その事を所有者に積極的に勧めて、そして家ウェブに登録して貰う。その上で紹介もホームページでもできる、そう思っているんですが。

ただ一番肝心なのは個人の所有であるという事で、所有者がどう考えるか、これが一番大事な事なんですね。そして、売りたい買いたいというのは不動産情報であって、それが町の方で売りたい買いたいまでの介入はするつもりではありませんので。

ただ積極的に民間さんの借家を提供している業者さんっていうのは、やっぱり空家があればですね、やっぱり満杯にしておきたいというのが事業者の考え方なので、それ辺りはですね情報収集してですね、必要があればそういった情報も聞きに来られたら、やっぱり提供してあげるという事になろうかと思います。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（９番 柏倉恵里子） 1問目終わります。

2問目の全町一斉の避難訓練についてですけども、高砂の方で、これは土砂災害警戒区域の避難訓練、去年は別な町内でやられてますけども、今年の高砂地区の避難訓練はどのような形で行

われるのかをお伺いします。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 昨年、南栄、新開でやった土砂災害の避難訓練には20数軒参加をいただいてですね、避難場所に、指定した避難場所に避難をしていただいたという事でございますので、今年に残りの高砂地区1地区だけの土砂災害警戒避難訓練は実施をしていきたい。

それも、高砂地区の町内会等含めて協議をさせていただいて、いつ実施日を決めるかという事についても、ご相談を申し上げながら進めていきたいとそう思っております。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） 分かりました。

10月以降になるかなという町長のご答弁でございますけれども、町長が考えてらっしゃる全町一斉の避難訓練の形なんですけれども、例えば企業や商店、スーパーなどにも協力をいただかなければいけない部分もありますでしょうし、また案内が聞こえないという事例がたくさん前回ありましたけれども、そういう事も含めて、どのような避難訓練を行いたいのかという町長の思いをちょっとお聞きしたいんですけれども。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 昨年の議会でもお話申し上げましたけれども、津波のハザードマップが公表されてもう既に3年経過してまいります。

浸水区域っていうのは海岸から線路、駅部含めてですね、浸水区域が今回なっておりますので、できるだけその指定をされた浸水区域を重点的な一斉の避難訓練の地域としてやっていきたいなと。

そして、今、質問の中にも出たとおり、協定結んでいる各事業者、それから自衛隊、警察、消防、これらも投入をしてですね、実践の避難訓練をやりたい。かなり大規模な訓練の様式になるかなと思っております。

そのためには、新年度、今新しい年度に入って、予算も立ち上がってから、やっぱりそうしたものを検討会を立ち上げてですね、各企業にも協力を要請するにしても、かなり時間が要するので、協力して頂く団体等にもご理解を求めなければいけないという事も含めてですね、検討していきたいなと。

そして10月というのは、ちょうど秋口の災害の多発する時期なんですね。これをやっぱり、きちっと整理して、消防の吹鳴装置であり、町の広報車であり、それから事前に実施予定をチラシなり町の広報で知らせながらですね、実施をしていきたい。

全町上げて町民のの方が、避難訓練に実践さながらの協力をしていただければと、まず参加がなければやって意味がないんで、町民の皆さんが一人ひとり、本当に参加していただけるように協力を求めていきたい、そう思ってます。

○議長（辻義雄） 以上で、柏倉議員の質問を終わります。

辻紀樹議員。

〔議員（3番 辻紀樹）登壇〕

○議員（3番 辻紀樹） 私は1問、質問をさせていただきます。

合宿期間中のファミリースポーツセンターの利用についてをお伺いいたします。

本町では、小・中学生の夏冬休み期間中、ファミリースポーツセンターを拠点とし、全道各地より多くの中学校・高等学校が来町し、スポーツ合宿が行われています。

この、合宿は経済効果も高く又、活性化にもつながり本町には欠かせない事業となっています。
その反面、スポーツ合宿が始まった当初から、地元の小・中学生や町民が、合宿期間中にスポーツセンターを利用できない状況になっています。

このような状況を改善するため、今日まで種々検討されてきたようですが、その経緯と今後の対策についてお伺いします。

〔議員（3番 辻紀樹）自席へ〕

○議長（辻義雄） 木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 合宿期間中のファミリースポーツセンターの利用についてでございます。

お答えをいたします。

スポーツ合宿については町といたしましても誘致に力を入れており、その成果は町の温泉利用組合をはじめ、商工関係の活性化にも大きく貢献しております。

しかし、その反面、ご指摘のとおり、事業当初から合宿期間中は地元の児童生徒をはじめ、町民がスポーツセンターを利用できないことが話題となっており、町民のご理解をいただきながら合宿受入れの対応をまいりました。

近年、町民への施設開放について移動町長室等でご意見もあり、平成27年度においてはその代替策として、福祉センター講堂の開放を行いました。機能的な課題もあり残念なことに利用者はございませんでした。

合宿誘致施設は、長万部町スポーツセンター、長万部小学校体育館を基本に貸出しております。

この施設を超える受け入れが必要な場合は、部活動を行っている学校との協議となりますが、同種目であれば合同練習として長万部中学校体育館と長万部高校体育館の利用をお願いしているところであります。

さらには、東京理科大学長万部キャンパスの体育館についても、ご理解のもとに使用させていただいております。

町民のスポーツセンター利用については、引き続き北海道教育委員会や東京理科大学のご協力をいただきながら、対応について検討をまいります。以上です。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 辻議員。

○議員（3番 辻紀樹） それでは、何点か再質問させていただきます。

まず、1点目なんですが、合宿期間中の利用団体数、できれば中学校、高校、大学とそれから延べ人数でかまいませんので、人数をお知らせ下さい。それと、経済効果としてどのくらいの経済効果をもたらされているのか。この3点について、まずお伺いいたします。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 細かな質問、記録数字でございますので、担当所管の産業振興課より答弁させます。

○議長（辻義雄） 中山産業振興課長。

○産業振興課長（中山裕幸） お答えいたします。

合宿事業につきましては、産業振興課で所管で、補助金を出しておりますのでお答えいたします。

今の、まず利用の延べ人数でございますけれども、今、数字の確定しているですね、平成26年度でお答えさせていただきます。

延べ団体数146団体です。延べ人数は4,369人の宿泊となっております。

種目別の内訳でいきますと、バスケットが102団体、柔道15団体、剣道14団体、弓道が13団体、そのほかが2団体となっております。

学生の内訳でいきますと、大学が3団体、高校が96団体、中学校は47団体となっております。

経済効果でございますが、単純にですね宿泊の延べ人数、先ほど申し上げました4,369人の宿泊代金で計算いたしますと、全体でですね、約2,500万円弱が温泉利用共同組合の各旅館に宿泊代金として収入されております。

さらにですね、数字は出せませんが町内のコンビニや各商店、こういった所には相当の経済効果があるという風に考えております。以上でございます。

○議長（辻義雄） 辻議員。

○議員（3番 辻紀樹） それでは、回答書の中に、スポーツセンター、長万部小学校の体育館を基本に貸出しをしている、という事ですが、この貸出しの形態ですね、昼間、夜、貸出しをしていると思うんですが、ここで長万部中学校が種目ごとになってございますけれども、これはどのような意味合いがあって、スポーツセンターと小学校の利用形態が違うのでしょうか。

○議長（辻義雄） 横井教育次長。

○教育次長（横井由紀子） 長万部中学校につきましては、まず基本的に体育館が空いている場合については貸出し可能としております。部活等で完全に同じ、例えばバスケット部が合宿に来ていて、体育館の方が卓球部ですとかそういうところで使っている場合には貸出しは不可能なんですけれども、バスケット部、同じ部活をやっている場合には、交流試合とかそういう形での貸出しを行っております。

○議長（辻義雄） 辻議員。

○議員（3番 辻紀樹） それでは夜間、これは多分日中のお話だと思うんですが、スポーツセンター、小学校については夜間も貸出しはしていると思うんですね。中学校の場合は、今の回答ですと夜間は貸出しはしていないという事でしょうか。

○議長（辻義雄） 横井教育次長。

○教育次長（横井由紀子） 現状では夜間の貸出しというのは、まだ行ってはおりません。

○議長（辻義雄） 辻議員。

○議員（3番 辻紀樹） それでは貸出しをできない、という事なんでしょうか。

それとも利用がされない、それとも申込みがないという事なんでしょうか。

○議長（辻義雄） 横井教育次長。

○教育次長（横井由紀子） バスケットの合宿が入った場合には、最大で4面のコートが必要になります。

そうした時にはスポーツセンター、小学校では対応がしきれないという事になりますので、中学校の体育館も借りなければならないという状況にはございます。

これがですね、もし夜の利用に及ぶという事であれば、管理態勢等々もございます。が、施設との調整や借用に対する協議等をしながら、また使用した場合の施設施設と管理態勢等が必要課題となってきますが、そこをクリアすればですね、体育館も中学校の体育館も夜間の使用は可能となります。

○議長（辻義雄） 辻議員。

○議員（3番 辻紀樹） 今のお答えを聞きますと、これは改善できるかなという思いはあります。

こういう事が改善されなければ、町が所管していない高校の体育館とか、理科大の体育館についても同じような現象があると思うんです。

当然、夜間、高校なり理科大を借りるという事になれば、使用するという事になれば、当然管理態勢というものがネックになってくるんだと思うんですが、それは認識は間違っていますでしょうか。

○議長（辻義雄） 横井教育次長。

○教育次長（横井由紀子） まずですね、各施設との使用に関する協議も必要になってくるかと思うんですけども、やはり大前提となりますのは、他の施設を借りた場合の施設管理態勢というのは、大変重要なものになると思います。

その部分をどういう風にクリアして借りるのかという事は、やはり今後の重要な課題となろうと思います。

○議長（辻義雄） 辻議員。

○議員（3番 辻紀樹） 答弁書でも、この事業は大事な事業だ。長万部町には僕も欠かせない事業だと思います。

合宿というのは、1回離しますとね、その学校を離しますと、なかなか合宿誘致というのは各町村かなり今、行われてる状況にあります。それを1回お休みをいただくという事になると、この次その学校を呼ぶという事は難しい。

ますます長万部町にですね、合宿誘致する必要はあると思います。

これを実現するためには、また町民の一部の人方、小学生、中学生、部活の人達が使えないと、スポーツセンターを使えないという状況になりますので、ここは何とか英知を出しながらやっていかなければならないと思うんですが、この利用状況を上げる事によって、今、町で計画されている施設等の再編があると思うんですが。

こういう数字をきちっと積み上げていって、スポーツセンターも、今のスポーツセンターはバスケットが2面、それとステージがあります。このステージっていうのは、今ほとんどの体育館、設置してないんですよね。そのステージにちょっと面積を足すとサブコートが取れるような状況にもなります。これは将来の課題でしょうけども。

そのためにもやはり産業課、それから教育委員会が中心になって物事を進めているようですが、ぜひこの態勢をですね、庁内全員が重大課題として取上げていただいて、何とかですね、この利用できるように、創意工夫があれば僕はできるんでないかと思っているんですね。

管理が難しいとすれば、大学、高校の管理が、中学校もそうなんですが、夜間の管理なり昼間の管理が難しいとなれば職員で対応する、そういう事も今後の検討課題になるかと思うんですが、そこら辺を含めて将来展望も含めて、町長のご意見があればちょっとお伺いしたいと思うんですが。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 大変多岐にわたっての質問なんですが、まず合宿事業っていうのは、これから少し長万部町でもしっかり伸ばしていかなければならない事業、その反面、児童生徒や町民の人方がその期間中に施設を使えないという大きな課題と、今お話があった夜間の問題、これらについてですね、夜間は当然、借りる施設を、夜間借りるっていうのは非常に難しい課題だなと、そんな風に思ってますので、その辺りはちょっと今後の課題として取上げていかなければいけない部分だし、例えば今後の、スポーツセンターの狭い広いという関係については、公共施設等管理計画、今これから計画を立てて、長万部町の将来、スポーツセンター、青少年会館、福祉センター含めて、

主な所の名前だけしか挙げませんけども、そうした管理計画を今後どう立てていくのか、将来的にどういう施設にしていくのかというのは、これはこれからの課題だと思っております。

しかし直面している課題っていうのは、今仰られたとおり、児童・生徒・町民が使えない、それから施設的に長万部でそんなにたくさん使える施設がある訳でない、そして旅館の方でも、マックスの状態で宿泊を捉えている。他町村まで、多い時には黒松内の施設に宿泊をさせていただいているという事もございますので、そこら辺を今後、こういったお話しが移動町長室でもございましたので、ぜひですね受入れ団体である温泉利用組合、それから施設を管理する教育委員会、そして所管する産業振興課含めてですね、年に何回かその打合せをさせながらですね、またしながら、そういったものの解決を図って、いかにしたら、その町民や児童生徒が利用可能な時間を設置・設定できるかなと思って、今後そういった立上げもしながらですね協議を重ねながら改善に向けて努めていきたいなと思ってます。以上です。

○議長（辻義雄） 辻議員。

○議員（3番 辻紀樹） 前向きなお答えでありました。

それで、この問題っていうのは開設当時からですからもう10数年経っています。ここで、去年からいろんな方策が取られているという事ですから、これは速やかに早急にですね改善されるよう検討していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 今日、答弁した事については、このあとですね課長会議を開催しますので、きちっとその辺りも課長会議でどういうその協議の機関をきちっと設定してですね、協議を続行していくかという事も含めてしっかり捉えていきたいとそう思っておりますので、よろしくお願いいたしますを申し上げます。

○議長（辻義雄） 以上で、辻紀樹議員の質問を終わります。

長崎議員。

〔議員（2番 長崎厚）登壇〕

○議員（4番 長崎厚） 私はマイナンバー（共通番号）制度についてをご質問させていただきます。

昨年の10月中旬以降、住民票を有する住民に対し通知カードが簡易書留により郵送されています。

平成28年1月から、社会保障・税・災害対策などの手続きには、マイナンバーの確認が求められ、住民個々の管理が大切となります。

通知カードは、マイナンバーに関する手続きのためだけに限定され、一般的な本人確認の手続きで使用する事は適当ではありません。

マイナンバー制度をかたった不審な電話、メール、手紙、訪問などには、住民の方々が自ら気をつけるのはもとより、行政による啓発も強化しなければなりません。

マイナンバーカードを利用した住民票等のコンビニ交付サービスなど、住民側の各種手続きはどのようなになるのか、また、役場で手続きのために提示するマイナンバー（共通番号）を事情により持参できなかった場合などの対応を伺います。以上です。

〔議員（2番 長崎厚）自席へ〕

○議長（辻義雄） 木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） マイナンバー制度について、お答えをいたします。

本年1月からマイナンバー制度の運用が始まり、役場窓口での各種申請等に、書類への個人番号の記載が必要となる場合があります。

申請者が個人番号カードや通知カードを持参しない場合につきましては、住民基本台帳ネットワークシステムに記録されている個人番号を確認する対応をしております。

手続きが滞ることのないように努めてまいります。

マイナンバー制度の導入により、役場来庁時に住民の不都合になることはありませんので、ご安心をいただきたいと思います。

コンビニ交付のサービスはマイナンバーカードを利用して、住民票の写し・印鑑登録証明書等をコンビニエンスストアで取得できるサービスであります。

メリットとしては、早朝・深夜や土日祝日でも、市区町村の開庁時間にかかわらず、全国どこからでも最寄りのコンビニエンスストアで証明書を取得できることです。

道内では2市町が実施していますが、本町においては要望等が多くないため、現在のところ実施していません。

導入につきましては、マイナンバーカードの普及などを考慮し、今後、検討することといたします。

マイナンバー制度は国の制度でありますので、法令等を遵守し、取り扱いには十分配慮してまいります。以上であります。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 長崎議員。

○議員（2番 長崎厚） この制度は始まったばかりで、行政側にしても色んな手続きで悩んでいる部分もあるのかと思いますけれども、このナンバーカードの状況、これらの状況ちょっと報告、通知願いたいと。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 申請等、また、今の申請の件数だとかいろんな条件等の数字だと思いますので、それでいいですね、担当課から説明させます。

○議長（辻義雄） 佐藤町民課参事。

○町民課参事（佐藤修） 1月以降に本人が申請して、役場の方にカードが到着しているものが229件であります。このうち本人へ交付したものが117件、これは数字は先週末3月11日現在の数字であります。以上です。

○議長（辻義雄） 長崎議員。

○議員（2番 長崎厚） 何かの事情で、例えば、役場の中にそのままカードが保管されているとかそういうものはないですか。

○議長（辻義雄） 佐藤町民課参事。

○町民課参事（佐藤修） 当初、郵便局で配達が終わった後はですね、362件ほどありましたが、その後うちの方で文書送付しまして、現在は106件が残っております。

このうち、転出とか死亡の方が21件という内訳になっております。以上です。

○議長（辻義雄） 以上で、長崎議員の質問を終わります。

村川議員。

〔議員（7番 村川毅）登壇〕

○議員（7番 村川毅） 私は1点質問いたします。

ふるさと納税で駅にエレベーターの設置を。

駅の階段は高齢者や車椅子を利用している皆さんにとってはもちろん不便で体力的にも大変きついものでありますが、最近は外国人旅行者も目立つようになり、大きなスーツケースを持って階段の上り下りに苦労している光景も目にいたします。

この春の新幹線開業により、長万部駅を利用する乗降客も今よりもさらに増加することが考えられます。

そこで、ふるさと納税の寄付金を使って、駅にエレベーターの設置を考えてみてはどうでしょうか。

小樽銭函駅には28年度中にエレベーターの設置が決定しました。

国やJ R北海道に対しての要望活動や署名活動の成果と思われますが、当議会においても以前にこの件で質問があり、設置については前向きな答弁ではありませんでしたが、その後、J R北海道と相談した経緯はあるのでしょうか。

「鉄道の町」らしく、ふるさと納税をまず駅のバリアフリー化から使用したら、寄附をした皆さんにも喜んでもらえると思うのですが、町長の所見をお伺いします。

〔議員（7番 村川毅）自席へ〕

○議長（辻義雄） 木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） ふるさと納税で駅にエレベーターの設置を、というご質問でございます。

お答えをいたします。

まず、1点目のJ R北海道と相談した経緯があるかとのことご質問についてであります。平成22年当時では、J R北海道では1日当たり5,000人以上の乗降客が無いと事業化できないとの回答でありました。

現時点におきましても、公共交通施設や建築物等のバリアフリー化につきましては、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」、いわゆる「バリアフリー法」に基づき、全国で高齢者、障害者にも利用しやすい交通や公共施設を実現するための施策が進められていることは承知いたしております。

駅部施設などのバリアフリー化の事業化基準につきましては、平成23年の基準改正により、1日当たり平均3,000人以上の乗降客の基準に緩和されましたが、長万部駅におきましては、現在の乗降客は1日当たり400人前後となっており、補助金制度を活用するための基準を満たさないため、事業化は困難と認識しております。

小樽銭函駅は一日当たりの乗降客もおおよそ5,300人と多いため、バリアフリー法に基づき小樽市とJ R北海道と国土交通省によりエレベーターなどを含むバリアフリーについて、総事業費2億4,000万円で事業化されたと聞いております。

2点目の、駅のバリアフリー化をふるさと納税による寄付金を充てるべきとのことご意見につきましては、現在、北海道新幹線長万部駅開業を見据えて駅周辺も含めた計画を策定している段階であり、15年後の開業までにはバリアフリー化を含めた駅周辺整備や駅舎・自由通路などの整備には、当然、多額の町予算を投入しなくてはなりません。

また、現在は少しでもその投資経費に充てるための資金を今後積立しなければならない状況であると認識しております。

これらを踏まえ、現駅部にバリアフリー化の工事費を投入することは、10年後には駅周辺の整備工事を開始しなければならない状況であり、二重の投資となると考えております

なお、現駅での施設利用については高齢者の方々が少しでも利用しやすくするために、跨線橋廊下部に一休みできるよう椅子の設置を町から要望させていただき、JR長万部駅のお取り計らいにより、実現させていただいたところであります。

このように、現駅につきましては、現状でできることにより対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただくようお願いいたします。以上であります。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 村川議員。

○議員（7番 村川毅） まず前段で、JRのバリアフリー法に触れておりますので、その点から確認させていただきます。

答弁にあるとおり、このバリアフリー法は平成18年にできた法律でして、一般質問で先輩議員が「駅にエレベーターを」という質問をしたのは22年3月議会でしたから、当時は1日当たりの乗降客の基準が5,000人でした。

その後ある程度整備できたという事で、ただ今言われたように23年に基準が改正されました。その時の基準が3,000人。この23年の時にですね、移動等円滑化の促進に関する基本方針では、3,000人未満でもあっても地域の実情に鑑み利用者数のみならず、高齢者、障害者等の利用の実態を踏まえ、可能な限り実施するという基本方針が出ておりますけれども、この方針をご存じですか。

○議長（辻義雄） 加藤まちづくり新幹線課長。

○まちづくり新幹線課長（加藤慶一） お答えいたします。

ただ今のご質問にありました平成23年の3月に改正されました移動等円滑化の促進に関する基本方針の中では、今、議員が仰られたとおり1日当たりの乗降客については5,000人から3,000人に改正されております。

ただし、これ以外の軌道施設においても、今議員の仰ったとおり、移動等円滑化を可能な限り実施するという事は承知しているところでございます。

○議長（辻義雄） 村川議員。

○議員（7番 村川毅） そうなんですよ。ですから、この補助金制度の基準を満たさないのので事業化は困難だと結論付けておりますけれども、じゃあ今現在、JRの考え方というのは聞いておりますか。

○議長（辻義雄） 加藤まちづくり新幹線課長。

○まちづくり新幹線課長（加藤慶一） 小樽市の現況におきましても、担当に問い合わせをして回答を得ておるところでございますけれども。

全国的にですね、これは手上げ方式で、今3,000人に緩和されたという事で、この補助金をいただいて、これは3分の1ずつ、鉄道事業者がJR北海道が事業者として補助申請する訳なんですけれども。

そのほか、例えば小樽市の場合ですと、小樽市が3分の1、それから国交省が3分の1という事での負担割合でやっています。

ところが、これは全国的にかなりあちこちで手を挙げておりまして、小樽市でもかなり苦慮されているという事で、まだ厳密には、まだ26年度確定した訳ではないという事で、観光対策である

とか、いろんなものを組み合わせて何とか3分の1、失礼いたしました、平成28年度ではですね、まだ確定してないという事で、ほかのいろんな補助制度も活用しながら、何とか3分の1を確保するという事で聞いております。

そうは言ってもですね、乗降客の非常に多い所を優先していくという事でJRの方では考えているという事で聞いております。

○議長（辻義雄） 村川議員。

○議員（7番 村川毅） 決して困難な事ではないと思うんですよ。

今、答弁にもあるとおりですね、小樽市は総事業費の2億4,000万、先ほど答弁ありましたが、2億4,000万の内、JR北海道と国土交通省とのそれぞれ3分の1ですから、8,000万円を28年度予算で組むそうです。

そこでお聞きしますけれども、長万部町の現在のふるさと納税の寄附金の総額と、その中で事業の指定のない寄付金額はいくらになっているのでしょうか。

○議長（辻義雄） 加藤まちづくり新幹線課長。

○まちづくり新幹線課長（加藤慶一） お答えいたします。

ただ今、平成28年の2月17日現在の数字でございます。総額で7,892万4,044円となっており、この内、未指定につきましては、3,846万6,599円となっております。

○議長（辻義雄） 村川議員。

○議員（7番 村川毅） この使い道自由のふるさと納税の寄附金の、この指定されているっていうのが、だいたい総額の半分近くになるという事ですので、だから、ふるさと納税を利用したらどうですかという事なんですけども。

それでは次に、ふるさと納税の使い道について質問いたします。

答弁では、15年後の新幹線長万部駅開業までにバリアフリー化も含めた駅周辺整備や駅舎、自由通路などの整備に多額の町予算を投入しなければならない、だから、そのために資金を積立てるんだと仰っておりますけれども、これもしかしたら、ふるさと納税をその資金に積立てるというお考えでしょうか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 18年の想定で地元負担金っていうのは、だいたい14億から16億位の地元負担が求められるというのはご存じの事だと思っております。

これらの資金を今後、小さいながらもコツコツと積立てながらですね、充てていかなければならないっていう事でもございますので、先に答弁した様にですね、今後もふるさと納税の未指定分の一部でも、積立てていかなければならないのかなと。

全部が全部新幹線に投じる、そういう考え方もございませんので、それらも含めてですね、検討していきたいという事であります。

○議長（辻義雄） 村川議員。

○議員（7番 村川毅） そしたら町長、この使い道なんですけれどもね、2008年からふるさと納税が始まって、8年が経過してますよね。まだ使ってないんですよ、実はね。となると、寄附をされた方というのは、やはり返礼品目的の方もいると思うんですけれども、このふるさと納税っていうのは、生まれ故郷に頑張っって欲しいとか、家族や親戚が住んでいるとか、理科大学で1年間過ごした縁があるとか、いろんな理由があると思うんですけれども、理由がいろいろあるとしてもですよ、ふるさと納税っていうのは本来寄附金でありますから、この8年間、寄附金が使われてい

ないという事にちょっとリピーターの方なんかはですね、やはり長万部町のホームページを気に掛けて見ていると思うんですけれども。

これある程度、町の人とかも含めてですね、使い方を、長万部としてはこれに使うんだ、という部分を、例えば今、10年15年後に新幹線でお金がすごく掛かるんだと、これで長万部が新幹線駅で発展するんだ、そのためにふるさと納税を使うんだよという事をはっきり何に使うかを決めてもらってというか、協議会なんかで皆さんで話してもらって決定して、それを長万部はこれで使うんだよというのをホームページで皆さんに発信するっていう方法はどうでしょうかね。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） ふるさと納税開始されてから数年経っておりますけれども、実は大きな寄附が動いたのは去年からなんです。

その前の、去年が2月末現在で5,800万、その前の合計合わせて7,000になっている。

それで今まで予算として使えなかった部分を、28年度予算で、少々ふるさと納税の寄附を使わせていただくという事を、明日からの予算委員会にかけさせていただいて、予算が可決されれば、当然、ふるさと納税の寄附の額を提示しながらですね、使用した関係については町のホームページでも公表していきたいという考え方を持っておりますし、できるだけ少し固まった資金になればいいなと。

そのためには、今言っているふるさとの返礼品、これらもちっと工夫が必要になってきたなという事も考えてですね、やっぱり地域の自然を活かしたそういった商品の売込みも考えなきゃいけないという事で、今検討をこれからしようと、そういう話を今進めているところであります。

以上です。

○議長（辻義雄） 村川議員。

○議員（7番 村川毅） 私、先ほど聞いたのは、使い道を町民も含めて協議会か何かで皆さんに検討して貰ったらどうでしょうね、という話だったんですけど、その辺はどうか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） やっぱり役場庁舎内で様々な検討を加えて、そして第三者協議会をどうするかという事になると、第三者協議会を設置してかからなきゃいけない。

今それを協議する機関っていうのは、長万部の役場の中での関連ではございませんので、そうした方向性に持っていくしかないのかなと。

ただ、他町で一生懸命頑張っておられるふるさと納税の寄付額が、土幌あたりでも10億を超える位の大きな金額、そしてまた日本一という所は、もう20数億っていう、1年でそれだけ大きな寄附がいただいているという事でございますので、そういった大きな金額がやっぱり作れるような魅力ある町にして、そしてふるさと納税が全国の皆さんから寄せられるようなそんな方法に持っていけないと、まず協議会作って協議するところまでちょっといかないのかな。

それらを含めてですね、出来るだけ他町に負けないようにですね、新しい返礼、そして地域の資源を活かしたような返礼の仕方を考えていかなければ、そういったものに繋がっていかない、そう考えておりますので、その後の態勢にして考えていきたいと思っております。

○議長（辻義雄） 村川議員。

○議員（7番 村川毅） 分かりました。

それでは先ほども言いましたけれども、その使い道を検討して決まったら、すぐに長万部町のホームページで発表するという事はよろしいですね。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 新年度予算でいくらか使う予定でございますので、新年度予算通過した後、4月に入ってからホームページで公表していきたいと、そして寄付者に対してお礼を申し上げていきたいと思っております。

○議長（辻義雄） 加藤まちづくり新幹線課長。

○まちづくり新幹線課長（加藤慶一） ただ今の答弁に補足させていただきたいと思います。

新年度で、今、町長が申し上げたとおり、新年度でまちづくり基金の繰入金につきまして計上させていただきます。

これにつきましてはですね、これを充当して使っていくのは今年度中に使うという事になりますので、町のホームページで公開するにはですね、充当して使ったという事を結果としてお知らせするという形になりますので、具体的には、例えば公園のトラクターに使用したですとか、そういった具体については、年度の全部終了してからという形になろうかという風に考えております。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 補足説明いただいたんですが、私の答弁と大きな食い違いがございましたので、私の方の答弁を訂正いたします。

課長が今仰った予算が通過をしてですね、そのお金が使われたあとにホームページで掲載をするという事で訂正をさせていただきます。

○議長（辻義雄） 村川議員。

○議員（7番 村川毅） 今回、予算に繰入れをして、それぞれ細かい指定の部分で多分使うんだと思うんですけども、先ほど言ってますように、大きな部分の、その半分以上ある指定のない部分については、当然検討するわけでして、こういうものに長万部は使うんですよと、利用させていただくんですよというのは、実施しなくても、それが検討結果が出た段階で、ホームページには発表できますよねと、その方がアピール度が高いのではないかなと思うんですが、どうですか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） ふるさと納税で、駅にエレベーターをという話から大分飛躍展開をしていつてるんで、答弁もかなり変わってきますけれども。

まず集約的にお話をさせていただきますが、やっぱり、今、長万部駅の階段の状況っていうのは非常に高齢者にとったら、大変使い勝手が悪い。

高齢者にとっても最近キャリアバッグを持って歩く人が大変多くなってきた。

その反面、リュックを背負う人もでてきた。

そして駅の階段部にはですね、駅から降りて来た人が大型キャリアバッグを跨線橋の上に置いて、町を散策していると、そういう方もおるわけですね。

だから、今、村川議員の仰る、駅にエレベーターをつていうのは私も実は賛同する方なんです。しかし反面、今の財政状況を考え、またJRの財政状況を考えると、なかなか厳しいものがあるんだろうなと。

その反面ですね、伊達まで買い物に行く、病院に行く人、お年寄りの人にとっては静狩の駅から乗られる、こういう話も実は耳にしておるわけなんです。そういう事も踏まえて、私もJRで出張が多いものだから、当然、同じ列車で高齢の人が乗る場合について、大変な荷物を持っている場合にはちょっと手を貸してあげたりするんですね。そういう苦勞もあったり、また駅では車イス用の昇降機持ってます。

これ去年、実はある一件があって対応したのを見聞きをいたしました。

現場にも行って見てたんですが、キャスターのついた昇降機で、そのまま車イスを乗つけたまま、本人を乗けて降りて下がる。これの利用については、ぜひ何日の何便に利用させて欲しいと駅の方をお願いしたら、そのキャリアが出てきて昇降のお客さんを降ろしてくれる。

しかし、いろいろ相談もしながらやっているんですが、荷物までキャリアで運ぶってのはちょっと難しいですよというお話もございますので、我々もやっぱりこの駅の昇降階段については、長万部町の駅だけではなくて、ほかの駅にも本当苦労している状況だなと思っておりますので、ぜひとも我々も改善点があればという事で、昨日、何かいい方法がないかという話で検討しました。

1番最初に考えたのは、鉄道と連絡船があった時代、その鉄道の乗降客が連絡船に乗る時にですね、ポーター制度ってあったんですよね。荷物運びの人が函館駅に居て、荷物を連絡船まで運んでくれた。今、ちょっと若い人、みんな若くなってきたんで、ポーターっていう言葉は死語になったのかもしれませんが、そういう制度もあったなど。

それから家庭用の福祉資材で使われている家庭用の階段昇降機ありますよね、あれもどうだろうと、様々な事も考えてみたんですが、なかなか制度的には今、一長一短にその制度に持っていくという事が非常に困難な場合も想定されるし、JRの駅舎っていうのはJRが管理している駅なんですね。自治体が入り込んで、こうしろああしろっていうだけの権限は自治体にも与えられていない。そうしたことを考えると、この駅の乗降客の利便性を図るっていう事については、今後も大きな課題になるんだろうと。

しかしながら、やっぱり15年後新幹線の開業を見据えた場合に、10年後には新しい駅舎の建設が始まるっていう段階で、その設置したものが、またその時点で完全に解体をしてですね、別な施設に変わる。そのために2億数千万のお金が、今、投資ができるかどうかという検討した時には無理だなという事で昨日結論を出しながらですね、今、答弁しているところでございますので、あまり拡大なふるさと納税の議論にならないように、ひとつご賢察をいただいて答弁に代えさせていただきます。お願いします。

○議長（辻義雄） 以上で、村川議員の質問を終わります。

以上をもって、一般質問は通告通り全部終了いたしました。

これで、一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

予算審査特別委員会に付託された議案審査のため、明日16日と17日の2日間を休会としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、明日16日と17日の2日間を休会とすることに決定いたしました。

なお、本会議は3月18日午後1時30分から再開いたしますので、ご承知置き下さい。

それでは、本日はこれにて散会いたします。

どうもご苦労様でした。

11時06分 散会